

イギリスの社会的包摂と社会福祉

コミュニティ・ケアの国イギリスでは、サッチャーによる新自由主義的な改革を経た後の、ブレアの社会的排除への政策が「第三の道」と言われる。このイギリスのワーク・フェアは EU の政策目標を踏まえ、コミュニティの再構築を通じた就労支援として始まり、1997 年には省庁を横断した社会的排除対策室（Social Exclusion Unit）を創設した。

都市再生、住宅政策、教育政策、若者への就労支援が、政府、地方当局、民間企業、民間団体からなる「パートナーシップ」の編成により進められ、社会的排除状態にある人々に対しては、「コミュニティへの参加を、就労と言う目的のための手段としてとらえる¹⁾」と付け加えられた。

就労を軸にする労働の為の福祉（welfare to work）もしくはポジティブ・ウェルフェア、ワーク・フェア²⁾とされる政策展開は EU 諸国の動向と共通である。

特徴としては手厚い公的扶助が稼働能力の有無によって区分けされ、社会的排除対策とされる社会サービス型、貧困政策（所得保障）型とにその利用制度を区分けしている事とされる。

特に一人親世帯においては、母親への就労支援と子供への貧困対策とを両立させるために、還付付き税額控除、最低賃金の復活、家庭への支援サービス(保育の充実を含む)が採られ³⁾、給付と税制の融合を成し遂げたという。結果この制度受給者の、貧困・失業の罫の回避と低所得世帯の所得の増加が実現し、給付と自立支援の分離もなされたという⁴⁾。

低年金者への所得保障については、年金改革の一段として最低所得の保証を行い、保険料を一定期間拠出すれば低所得者でも基礎年金と合わせて公的扶助基準を上回る年金を受給できるという考え方⁵⁾に立って、低年金者への給付を公的扶助から分離してスティグマに配慮している。

このように低所得層内部を稼働能力の有無、年金拠出の有無、課税限度額以上の所得の有無など各々の貧困原因が考慮されるように工夫された公的扶助外の所得最低保証制度を設けて、所得保障給付者へのスティグマの低減をはたしたという。

また社会保障の社会保険税や分担金、租税を「正（+）の所得税」と考え、還付金、サービス給付、社会保障給付、扶助費給付を「負（-）の所得税」として税と社会保障負担、給付等を一元的に管理している。（ベーシック・インカム⁶⁾の考え方と共通である。）

さらに、EU 雇用戦略における地域雇用政策の中で「第 3 のシステム」とされる地方分権的なコミュニティに密着する活動は、地域の固有性を重視する福祉、環境、通信、情報分野などでの「NPO」「NGO」の活動を含むシステムとして紹介されている。具体的には「子供の世話等の家事サービス、若年者(障害者)や高齢者への援助と言った福祉サービス、環境

改善に関わるサービス⁷⁾などについては、地域の諸ニーズを充足して、同時に雇用機会を広げるといった波及効果が期待されているという。

この「第3のシステム」は、ターゲットグループ（女性、高齢者、長期失業者等）の就労機会を拡大し「最も脆弱な(vulnerable)人々を支援する」事を目的にして、コミュニティの地域福祉的な活性化、組織化を進めている。そのベースにEUの雇用戦略の4つの目標⁸⁾を組み込んで進める政策ミックスと理解できるだろう。

¹⁾ 菊池英明 「社会的排除とは何か? 概念整理の試み」 P9 IPSS Discussion Paper series (No.2005-09)

²⁾ 鈴木宗徳 「自由放任型個人主義から個人化のポリティクスへ」 P9
<http://www.soc.nii.ac.jp/jssm2/> 07/02/20

³⁾ 菊池英明 「社会的排除とは何か?概念整理の試み」 P8 IPSS Discussion Paper series (No.2005-09)

⁴⁾ 同上 P10

⁵⁾ 井上恒男 「ブレア労働政権下の英国年金改革の動向」
http://sousei2.doshisha.ac.jp/kiyou/5ab/5ab_inoue1.htm 07/-2/10

⁶⁾ 参照) 小沢修司 『福祉社会と社会保障改革—ベーシック・インカム構想の新地平—』 P104 高菅出版 2002年10月

⁷⁾ 平田周一 「EUにおける地域雇用施策」 JILPT Discussion Paper 05-012 P13
http://www.jil.go.jp/institute/discussion/documentns/dps_05_012.pdf 06/10/20

⁸⁾ 2000年9月ニース欧州理事会は、貧困および社会的排除と戦うに際しての共通目標を①「排除のリスクを阻止する」、②「全ての関係者を動員する」③「就労への参加・資源・権利・財・サービスへの万人のアクセスを促進する」④「最も脆弱な(vulnerable)人々を支援する⁸⁾。」として4つを挙げた。